

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【事業年度】 第30期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社省電舎

【英訳名】 SHODENSYA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鶴澤 利雄

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門2丁目2番11号

【電話番号】 03 - 6821 - 0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福本 裕士

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門2丁目2番11号

【電話番号】 03 - 6821 - 0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 福本 裕士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)		1,516,094	1,676,640	1,809,872	2,638,391
経常利益又は 経常損失() (千円)		112,031	122,010	17,409	357,868
当期純損失() (千円)		6,422	132,987	16,921	568,183
包括利益 (千円)		6,243	133,126	15,763	568,664
純資産額 (千円)		443,439	309,841	294,078	239,570
総資産額 (千円)		980,534	1,010,049	1,550,922	1,641,422
1株当たり純資産額 (円)		298.16	207.33	196.57	126.79
1株当たり当期純損失 金額() (円)		4.38	90.74	11.55	318.25
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)		44.6	30.1	18.6	14.2
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		23,038	160,694	523,717	436,054
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		27,653	33,134	22,287	68,099
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		7,500	30,000	37,500	447,462
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		203,356	45,330	510,626	454,874
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)		20 (1)	22 (1)	23 (1)	24

(注) 1. 当社は第26期については連結財務諸表を作成しておりませんが、第27期連結会計年度中に子会社を設立したことにより第27期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員数を表示しております。

7. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
会計期間	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	791,098	1,516,094	1,597,540	1,522,873	716,038
経常利益又は 経常損失() (千円)	335,638	94,881	60,665	34,851	169,769
当期純利益又は当期純 損失() (千円)	481,144	10,787	71,461	277	666,845
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	616,020	616,020	616,020	616,020	873,099
発行済株式総数 (株)	7,328	7,328	7,328	1,465,600	1,842,273
純資産額 (千円)	450,942	460,649	388,577	389,457	236,288
総資産額 (千円)	1,089,941	997,155	1,074,736	1,007,300	830,520
1株当たり純資産額 (円)	302.42	309.90	207.33	261.65	125.01
1株当たり配当額 (円)					
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	328.29	7.36	48.76	0.19	373.51
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	40.7	45.5	33.9	38.1	27.7
自己資本利益率 (%)		2.4			
株価収益率 (倍)		136.6			
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	313,307				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,629				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	205,821				
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	22 (1)	18 (1)	19 (1)	17 (1)	10

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第27期以降は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。また、第26期については持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 第26期、第28期、第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。また、第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。
4. 第26期、第28期、第29期及び第30期の自己資本比率は、当期純損失のため記載しておりません。
5. 第26期、第28期、第29期及び第30期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数を表示しております。
7. 第27期以降は連結財務諸表を作成しているため提出会社単体のキャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。
8. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和61年6月	省エネルギー事業を目的として東京都港区に株式会社省電舎を設立。エネルギー使用量削減保証型省エネルギー事業に取り組む。
平成9年2月	財団法人省エネルギーセンター「エスコ事業導入研究会」に参加。
平成10年6月	自社開発製品「エコステップ」(CPU3段調光蛍光灯用電子安定器)の発売開始。
平成13年4月	「E S C O推進協議会」に正会員として入会。
平成13年5月	特定建設業(電気工事業)許可取得。
平成14年12月	エスコ事業のエネルギー削減提案能力を拡大(節水)。
平成15年1月	特定建設業(管工事業)許可取得。
平成15年2月	大阪府大阪市に大阪オフィスを開設。
平成15年6月	一級建築士事務所登録。
平成15年12月	米国 FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES, LLC と国内販売代理店契約を締結し、エスコ事業者について独占販売権取得。
平成16年2月	エスコ事業のエネルギー削減提案能力を拡大(小型水力発電システム)。
平成16年12月	東京証券取引所(マザーズ市場)に上場。
平成17年6月	東京都地球温暖化対策ビジネス事業者登録(登録番号 EB-051001)。
平成17年12月	総合的な環境ソリューションの提供を目的として、ファシリティ マネジメント事業を展開するファシリティ パートナーズ株式会社(旧商号 株式会社東京サポート社)を完全子会社化。
平成17年12月	環境コンサルティング機能の強化を目的として、株式会社リサイクルワンと業務提携。
平成18年7月	東京都中央区に東京オフィス開設。
平成18年12月	本店所在地を東京都中央区に移転。
平成19年5月	米国グアムにグアム支店設立。
平成20年6月	株式会社エネルギーアドバンスとの業務提携に関する契約を締結。
平成21年3月	ファシリティ パートナーズ株式会社株式の全部を譲渡。
平成21年5月	三菱商事株式会社との業務提携に関する契約を締結。
平成21年6月	本店所在地を東京都港区に移転。
平成23年12月	再生可能エネルギー事業を推進するため、100%子会社ドライ・イー株式会社を設立。
平成26年12月	インドネシアにおけるパームヤシ殻(Palm Kernel Shell:PKS)事業を推進するため、子会社PT.SDS ENERGY INDONESIAを設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社(連結子会社1社及び非連結子会社1社)で構成されております。

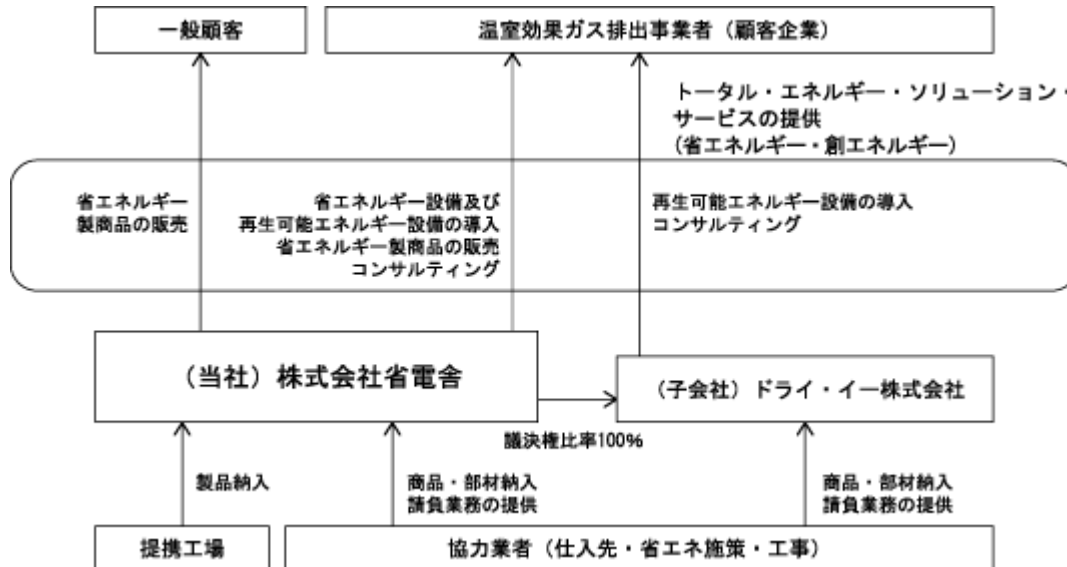
当社の主な事業の内容は省エネルギー事業の推進により、顧客企業にエネルギー・ソリューション・サービスの提供を行っております。

子会社ドライ・イー株式会社は再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング業務を行っております。

非連結子会社PT.SDS ENERGY INDONESIAは、PKS事業を推進するため、当連結会計年度に設立しております。なお、同社は提出日現在(平成27年6月29日)開業準備中であります。

位置づけ及び事業系統図は次の通りとなっております。

PT.SDS ENERGY INDONESIAについては、現在開業準備中であるため、事業系統図には含んでおりません。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ドライ・イー株式会社	東京都 港区	140,000	再生可能エネ ルギー事業	100	当社顧客への再生可能エネルギー設備 導入提案等、当該子会社顧客への当社 省エネルギー設備導入提案等 役員の兼任 3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. ドライ・イー株式会社は特定子会社に該当しております。
3. ドライ・イー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	売上高	1,922,352千円
	経常損失	188,098千円
	当期純損失	188,394千円
	純資産額	93,774千円
	総資産額	1,055,592千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
省エネルギー関連事業	6
再生可能エネルギー事業	14
全社(共通)	4
合計	24

- (注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10	47.8	9.3	4,281

セグメントの名称	従業員数(名)
省エネルギー関連事業	6
全社(共通)	4
合計	10

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策や金融緩和を背景に企業収益や雇用情勢が改善するなど、景況感の改善が見受けられたものの、消費税率引き上げの影響による消費の落ち込みの長期化や、円安進行に伴う原材料価格上昇による物価上昇の影響により個人消費が低調に推移する中、世界経済にも景気下振れの懸念材料があり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが推進するエネルギー関連事業を取り巻く環境は、再生可能エネルギーに注目が集まる中、太陽光発電については、固定価格買取制度における買取価格の引き下げ等の影響を受け、今後太陽光発電設備の建設ラッシュは終息するものと想定されます。その一方で、当社が推進するバイオガスを含むバイオマス発電に対しては、経済産業省から電力会社に対して優先的に買い取るよう要請が出る等、今後も再生可能エネルギーは電源の偏りを是正しつつ推進されるものと考えられます。

このような状況の中、当社グループは再生可能エネルギー事業を軸に営業を推進いたしました。経営資源を再生可能エネルギーに集約する中、省エネルギー事業については、大幅に縮小しつつ事業を推進いたしました。

省エネルギー関連事業についてはほぼ計画通りの実績を計上することができましたが、再生可能エネルギー事業については、バイオガスプラントの第1号案件が完工したものの、バイオガス発電設備施工において、為替変動及び想定外の最終調整工事等が発生したことにより原価が増加、当該案件で想定していた利益を確保できないという結果になりました。また太陽光発電設備工事においては、利益率の低い案件の売上計上、当期内に完工し売上計上を見込んでおりました案件において行政の開発許可が想定以上に長期化、施主側の施工計画の遅延に起因し、完工時期に遅れが生じ、期ずれが発生、計画未達の結果となっております。

また、創業より続けて参りました省エネルギー関連事業について、再生可能エネルギー事業に経営資源を集約し、早期に経営改善を図ることを目的に省エネルギー関連事業からの撤退を平成27年2月4日開催の当社取締役会で決議しております。

これに伴い、当社が保有する省エネルギー関連事業に係る棚卸資産の評価減等を行い、事業撤退損190百万円を特別損失として計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高2,638百万円(前年同期比828百万円増、45.8%増)、営業損失316百万円(前年同期 営業利益14百万円)、経常損失357百万円(前年同期 経常利益17百万円)、当期純損失568百万円(前年同期 当期純損失16百万円)となりました。

セグメントの業績については、次の通りであります。

省エネルギー関連事業

省エネルギー関連事業につきましては、上述の状況により人員を絞り込み、少人数で事業を推進し、計画通りに推移したものの、売上高減少による利益減少の影響を受け、売上高275百万円(前年同期比568百万円減67.4%減)、セグメント損失(営業損失)85百万円(前年同期 セグメント損失74百万円)となりました。

再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業につきましては、当社子会社が積極的に営業推進してまいりましたバイオガスプラントの1号案件が完工し、また太陽光発電事業を積極的に推進したことにより売上高を大幅に増加することができました。しかしながら、バイオガスプラントの建設工事に係る為替変動及び想定外の最終調整工事等が発生し、当該案件で想定していた利益を確保できませんでした。また太陽光発電設備工事においても、売上総利益率の低い案件の受注、行政の開発許可が想定以上に遅れたこと等に起因し、工期に遅れが生じ、当連結会計年度末に完工予定だった案件に期ずれが発生いたしました。この結果、売上高2,363百万円(前年同期比1,397百万円増 144.7%増)、セグメント損失(営業損失)236百万円(前年同期 セグメント利益83百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末より55百万円減少し、454百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、436百万円(前年同期は523百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失566百万円の計上、たな卸資産の増加461百万円、その他の負債の増加350百万円、売上債権の減少211百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、68百万円(前年同期は22百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出40百万円、貸付による支出56百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、447百万円(前年同期は37百万円の減少)となりました。これは新株予約権の行使による株式の発行による収入477百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業態は、生産活動を行っておりませんので、記載を省略いたします。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額	前期同期比	金額	前期同期比
	千円	%	千円	%
省エネルギー関連事業	352,393	46.4	134,500	234.9
再生可能エネルギー事業	2,217,986	116.1	955,110	86.8
合計	2,570,379	96.3	1,089,610	94.1

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高	
	金額	前期同期比
	千円	%
省エネルギー関連事業	275,143	32.6
再生可能エネルギー事業	2,363,247	244.7
合計	2,638,391	145.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりとなります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	割合	金額	割合
	千円	%	千円	%
株式会社日本キャンパック	262,078	14.5		
株式会社エナリス			1,192,539	45.2
エナリスDEバイオガスプラント株式会社			526,115	19.9

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1)会社の対処すべき課題

平成23年3月の東日本大震災に端を発した電力需給の逼迫並びに電力価格の高騰により、我が国における電力に対する認識が大きく変化いたしました。電力に対する意識変化や再生可能エネルギーの活用が活発になる中、再生可能エネルギー分野においては平成24年7月に開始された固定価格買取制度により、近年の太陽光発電設備の急増に見られるように急激な拡大を続けており、今後、太陽光だけでなくバイオマスや風力等、他の再生可能エネルギー源においてもこの市場拡大は続くものと想定されております。

こうした環境の中で、急拡大する再生可能エネルギー市場に対応するため、増加する案件に効率的に対応すべく戦略的事業パートナーの強化並びに新たなパートナー企業との連携を図るとともに、人材確保と人材育成が当社の事業拡大する上で、重要な課題であると考えております。

当社グループは、当連結会計年度において重要な営業損失316百万円、経常損失357百万円及び当期純損失568百万円を計上しております。また、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは 436百万円となっております。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を改善するための具体的な対応策については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 重要事象等を解消し又は改善するための対応策について」をご参照ください。

(2)買収防衛策について

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値や経営理念、当社企業価値の源泉、顧客企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方で、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模な買付け等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模な買付け等に係る提案に応じるかどうかについては、最終的には株主の皆様決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付け等に係る提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の株主や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等もありえます。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある当社株式の大規模な買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えており、このような者による当社株式の買付け等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、株主の皆様は大規模な買付け等に応じるかどうかを検討するための情報・時間を確保するとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を守る必要があると考えております。

当社株券等の大量買付行為に関する対応策の導入について

当社は、平成26年5月15日開催の当社取締役会において、上記の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「本基本方針」という)」について決定するとともに、本基本方針に照らし不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入することを決定し、平成26年6月26日開催の当社第29期定時株主総会において株主の皆様からご承認いただきました。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があります。また、以下の記載は投資に関するすべてのリスクを網羅しているものではありませんのでご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成27年6月29日)現在において、当社が判断したものであります。

(1)固定価格買取制度にかかる買取価格の変動について

再生可能エネルギー事業において平成24年7月1日より施行された固定価格買取制度は再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を、電気事業者等が一定期間固定価格で買い取ることを義務付ける制度であり、政府が定める固定価格買取制度における買取価格の変動が売電価格に直接反映されるため、当社顧客が再生可能エネルギー源による発電設備の導入を検討する際の当社の販売(工事請負)価格、または当社が直接発電設備を所有し売電する際の売上に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、万一、当該制度の変更、廃止が発生した場合、当社が直接発電設備を所有し、売電する売電事業の売上に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2)法的規制について

当社グループが施工業務を行うにあたり、建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによる適正な施工品質の維持や発注者の保護等を定めた建設業法の規制を受けております。建設業法第3条第1項の規定により建設工事の種類ごとの許可制となっている為、当社グループは以下に記載する特定建設業許可を取得しております。

当社グループの主要な事業活動の継続には下記許可が必要ですが、現時点において、当社は建設業法第8条、第28条及び第29条に定められる免許の取消(当社の役員が禁固以上の刑に処せられ、あるいは障害、脅迫、背任等の罪により罰金の刑に処されたとき等)、営業停止(請負契約に関し不誠実な行為をしたとき等)または更新欠格(免許の取消事由に該当する場合及び許可の有効期限までに更新を行わなかった場合等)事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、許可の取消し等の事由が生じた場合、当社グループの事業遂行に支障をきたし、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

今後、当社グループは施工業務に係る経営資源を当社の100%子会社ドライ・イー株式会社に集約し、事業を推進して参ります。このため、ドライ・イー株式会社で新たに電気工事業、管工事業、土木工事業に係る建設業許可を取得しております。

許可を受ける事業会社	取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
ドライ・イー(株)	平成24年7月	特定建設業	東京都知事 (国土交通省)	建設業の種類 機械器具設置 工事業 許可番号(特-24)第138760号	平成24年7月30日から 平成29年7月29日まで 以後5年ごとに更新
ドライ・イー(株)	平成27年3月	特定建設業	東京都知事 (国土交通省)	建設業の種類 電気工事業、 管工事業、土木工事業 許可番号(特-26)第138760号	平成27年3月20日から 平成32年3月19日まで 以後5年ごとに更新

(3)売上計上時期の遅延等について

現状、当社グループの主要な事業は施工によるものであり、再生可能エネルギー事業の案件は大規模かつ施工期間の長いものが多いことから、行政の許認可や、施工開始後の天候状況、工事中の障害発生等の要因により、工期遅延やキャンセル等が発生する可能性があります。これらの状況の発生により当社の業績が大きく変動する可能性があります。

(4)小規模組織であることについて

当社グループは平成27年3月31日現在、当社役員7名(取締役3名、社外取締役1名、監査役1名、社外監査役2名)、子会社役員1名、従業員24名の小規模組織であり、内部管理体制も現在の組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、今後の事業の拡大に伴い人員の増強、内部管理体制の一層の充実に努める方針であります。当社グループが必要な人員が確保できない場合や内部管理体制の充実に適切かつ十分な対応ができない場合、当社グループの業務遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、一方で事業の拡大に向けて組織体制を拡充することは、固定費の増加につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)人材の確保について

当社グループでは、省エネルギー関連事業及び再生可能エネルギー事業を展開していくうえで人材がもっとも重要な経営資源であると考えており、優秀な人材を確保し育成していくことを重視しています。採用した人材が知識と経験を身に付け、これら事業における総合的な提案を実践できるには、教育期間が必要であります。当社グループとしては今後の事業の拡大のため優秀な人材を確保していく方針ですが、採用した人材が業務遂行において十分に貢献するまでには時間を要することが考えられ、また、当社グループが求める人材が確保できない場合、または、当社グループから人材が流出するような場合には、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(6)配当政策について

経営基盤の強化を図るため内部留保を助案しつつ、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。配当については、配当性向等の指標を参考としつつ実施していく方針であります。内部留保資金につきましては、今後の事業投資並びに経営基盤の強化に活用していく所存であります。

(7)調達資金の使途

平成26年5月28日に行使結果が確定し、発表しましたライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による調達資金514百万円については、バイオガス・プラントを自社運営して行うIPP事業の静岡案件に充当し、基礎設計費用、紹介手数料等を支払い、進めてまいりましたが、平成27年4月10日、当該案件の事業会社と連結子会社であるドライ・イー株式会社間で契約締結しておりました基本合意契約を解除したことに伴い、調達資金の使途を変更せざるを得ない状況でございます。使途の変更に関しましては、現在社内検討中でございますので、決定次第速やかに公表いたします。

(8)継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において重要な営業損失316百万円、経常損失357百万円及び当期純損失568百万円を計上しております。また、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは436百万円となっております。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、当該重要事象等を改善するための具体的な対応策については、「7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(7)重要事象等を解消し又は改善するための対応策について」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、再生可能エネルギー関連事業に関する研究開発活動として、主に新技術の開発と既存製品の改良、改善および応用に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費として、175千円を支出しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成27年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2)財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は1,463百万円(前年同期比53百万円増)となりました。これは主に原材料の増加(147百万円)、未成事業支出金の増加(313百万円)、受取手形及び売掛金の減少(359百万円)等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は178百万円(前年同期比36百万円増)となりました。これは主に土地の増加(33百万円)等によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は1,401百万円(前年同期比162百万円増)となりました。これは主に仮受金の増加(366百万円)、未払金の減少(221百万円)等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は0百万円(前年同期比17百万円減)となりました。これは主に長期リース資産減損勘定の減少(17百万円)等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は239百万円(前年同期比54百万円減)となりました。これは主に資本金の増加(257百万円)、資本剰余金の増加(257百万円)、利益剰余金の減少(568百万円)等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高及び売上総利益

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は488百万円(前年同期比62百万円増)となりました。これは再生可能エネルギー事業推進のための人員増員及びライセンスオファリングに係る外部委託費用の増加等による増加であります。

営業損失

当連結会計年度における営業損失は316百万円(前年同期14百万円の営業利益)となりました。これは売上総利益の大幅減少によるものであります。

経常損失

当連結会計年度における経常損失は357百万円(前年同期17百万円の経常利益)となりました。これは株式交付費等を計上したことによるものであります。

当期純損失

当連結会計年度における当期純損失は568百万円(前年同期16百万円の当期純損失)となりました。これは事業撤退損等を計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、454百万円(前年同期比55百万円減)となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」にて記載したとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、政府の経済政策、日銀の金融緩和策の効果等により景気の回復基調が続くことが期待されるものの、円安に伴う原材料、燃料費等の値上がりや消費税増税の影響による消費の落ち込みが懸念される等、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われまます。このような状況の中、当社グループは事業の主軸を再生可能エネルギーに置き、より一層太陽光発電設備やバイオガスプラントを含めた再生可能エネルギー設備の導入について積極的に推進し、当該事業の拡大を見込んでおります。

(7) 重要事象等を解消し又は改善するための対応策について

営業利益及びキャッシュ・フローの確保

・再生可能エネルギー事業

(太陽光発電事業)

当連結会計年度につきましては、案件の精査ができておらず、利益率の低い案件を成約する結果となりました。現状、太陽光発電については固定買取制度における買取価格が下降傾向にあり、利益率確保が困難ではありますが、案件の精査及びこれまでの太陽光案件で培ってまいりました工事会社とのネットワークを活用し、原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。

また、上記の通り、固定価格買取制度における買取価格が下降傾向ではありますが、固定価格買取制度の権利取得済み、未施工の案件は数多く存在しております。営業面につきましては、営業の効率を高めるため、未施工の案件を数多く所有している事業者への営業を中心とし、一顧客より複数案件の受注を獲得するような営業体制をとってまいります。

(バイオガスパラント事業)

当連結会計年度に完工いたしました案件は、第1号案件であり、当初想定し得なかった追加工事の発生や、想定以上の為替変動等に起因して、損失を計上する結果となりました。工事発注先についてプラント建設工事を細かく分断して発注した結果、工事業者相互の連携がとれず非効率となり、追加工事が発生する結果となったことから、今後につきましてはこれらの反省点を踏まえ、工事発注の際の工事業者を数社に絞り込むことで、想定外の追加工事の発生を防止する策をとり、利益確保を進めてまいります。また申請が簡易であり、施工期間も大型のものより短期間で完工可能な小型の案件や、I P P事業向けの案件組成にも注力してまいります。

・PKS事業

当事業は、安定的な利益を確保できる事業であると考えております。当事業の立ち上げのため、当連結会計年度はインドネシアに子会社を設立したところであります。新しい当社グループの収益源とするため、本事業を早急に軌道に乗せるよう、推進してまいります。

・省エネルギー関連事業

平成27年2月4日開催の当社取締役会決議により、省エネルギー関連事業より撤退しておりますが、継続取引を頂いているお客様よりのご依頼がある場合において、引き続き売上を構築しているところです。売上高については大幅に減少することになりますが、当事業の収益性が低かった要因の一つである成約率の低さ、案件成約までの期間の長期化による経費の増大化が解消され、利益に寄与することとなります。

案件精査、利益率確保のための体制

案件の精査、見積の正確性を高めるため、営業担当、技術部門、工事管理部門参加のプロジェクト会議を立ち上げております。本プロジェクト会議は、月に1回の定例会議と大型案件が発生した場合の臨時会議を行い、案件ごとの想定原価審査、工程の確認等により利益率確保に努めてまいります。

諸経費の削減

随時、販管費の見直しを実施し、販管費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

資金調達

財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調達の協議を複数社と進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、太陽光発電設備を設置することを目的として、栃木県日光市の土地を33百万円で購入しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	機械及び 装置	土地 面積(m ²)	工具、 器具及び 備品	建設 仮勘定		合計
本社 (東京都港区)	全社共通 省エネルギー 関連事業 再生可能 エネルギー事業	総括業務 施設 エスコ事業 設備		5,678				5,678	10
その他 (神奈川県三浦市)	全社共通	福利厚生施設	1,979		676 (63.12)			2,655 (63.12)	
その他 (栃木県日光市)	再生可能エネ ルギー事業	太陽光発電 設備			33,470 (24,656)			33,470 (24,656)	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は24,619千円であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,920,000
計	4,920,000

【発行済株式】

種類	当事業年度末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,842,273	1,842,273	東京証券取引所 マザーズ市場	(注)1、2
計	1,842,273	1,842,273		

(注) 1. 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2. 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年12月20日定時株主総会決議及び平成18年12月15日取締役会決議

	当事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	38(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,600(注2)	同左
新株予約権行使時の払込金額(円)	1,779(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月16日 至 平成27年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,779 資本組入額 890	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失った場合には新株引受権を喪失する。 被付与者が死亡した場合には新株引受権を喪失する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者が新株予約権を第三者へ譲渡または質入等の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 当社が、株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

なお、提出会社は事前警告型の買収防衛策を導入しております。

内容については、「第2 事業の状況」の「3 対処すべき課題」に記載しております。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注1)	1,458,272	1,465,600		616,020		423,200
平成26年5月26日 (注2)	376,673	1,842,273	257,079	873,099	257,079	680,279

(注) 1. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

2. 平成26年5月8日平成26年5月26日までの第4回新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式 の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	0	1	19	22	11	7	2,731	2,791	
所有株式数 (単元)	0	478	1,269	271	496	32	15,869	18,415	773
所有株式数の 割合(%)	0.0	2.6	6.9	1.5	2.7	0.2	86.2	100.0	

(注) 自己株式1株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村 健治	東京都渋谷区	304,500	16.5
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	47,800	2.6
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	37,900	2.1
西出 佳世子	東京都中野区	27,200	1.5
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	26,000	1.4
久田 与次郎	愛知県津島市	22,000	1.2
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCJ JAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	21,200	1.2
岡本 佳治	東京都品川区	20,800	1.1
大沢 最子	東京都目黒区	20,000	1.1
磯村 勝之	愛知県安城市	12,100	0.7
計		539,500	29.3

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位の端数を四捨五入して表示しております。
2. 前事業年度末において主要株主であった日本証券金融株式会社は、当事業年度末現在では、主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,841,500	18,415	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 773		
発行済株式総数	1,842,273		
総株主の議決権		18,415	

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式が1株含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

平成17年12月20日開催定時株主総会決議及び平成18年12月15日取締役会決議

決議年月日	平成18年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5 名、当社顧問 1 名、当社取引先 2 社 (注 3)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式数は、次の算式により調整されます。調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
- 2 当社が、株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 付与後の退職者 4 名(従業員 4 名)を除いた人数であります。また付与対象者の役職変更及び社員への登用により、本報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員 5 名、監査役 1 名、当社取引先 2 社となっております。
- 4 本報告書提出日現在において、被付与者の退職により28個が失権しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	1,500
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1		1	

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけております。主たる利益還元策のひとつである配当につきましては、経営基盤の強化を図るため、内部留保を勘案しつつ会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいくとともに、配当性向等の指標を参考としつつ実施していく方針であります。

また、当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社業績に応じた株主への利益還元を柔軟に実施するため、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度につきましては当期純損失を計上する結果となったことから、誠に遺憾ながら配当を無配とさせて頂く結果となっております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	197,200	381,500	203,000	169,844 (注2) 3,926	2,660
最低(円)	55,600	80,800	102,200	68,486 (注2) 489	835

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、株式分割権利落ち後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	1,450	1,380	1,160	959	1,559	1,134
最低(円)	1,026	1,058	835	850	850	940

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		鶴澤利雄	昭和22年10月3日生	昭和46年4月 株式会社東芝入社 平成10年6月 同社エネルギー海外営業統括部長 平成11年4月 同社電力システム社、海外営業統括部長 平成16年6月 東芝テクノカルサービスインターナショナル株式会社入社 平成16年7月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社顧問 平成20年8月 住友商事株式会社入社 平成22年10月 同社よりインドネシア火力発電所建設現場にプロジェクトアドバイザーとして赴任 平成24年12月 当社入社 顧問 平成27年4月 当社営業本部長 平成27年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役 副社長		嘉納毅	昭和45年6月1日生	平成5年4月 株式会社エス・エヌ・ケイ入社 平成13年8月 当社入社 平成16年5月 当社管理部部長 平成16年12月 当社取締役管理部部長 平成17年12月 ファシリティ パートナーズ株式会社(旧 株式会社東京サポート社)取締役 平成18年11月 当社取締役経営管理部長 平成23年12月 ドライ・イー株式会社 取締役 平成25年4月 当社取締役管理本部長 平成27年4月 当社代表取締役社長 平成27年6月 ドライ・イー株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役副社長(現任)	(注)3	1,000
取締役		中島重夫	昭和25年3月12日生	昭和48年4月 小杉産業株式会社入社 昭和60年5月 セコム株式会社入社 昭和61年11月 日本コンピュータセキュリティ株式会社(セコム・NTT合併会社) 出向 平成3年5月 同社取締役 平成5年4月 セコムアクア株式会社取締役 平成8年10月 同社代表取締役 平成14年4月 セコムアルファ株式会社代表取締役 平成21年6月 同社顧問 平成22年3月 セコム株式会社営業本部付担当部長 平成23年3月 セコム株式会社特命部長 平成24年4月 セコム株式会社顧問 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	管理本部長	福本裕士	昭和45年8月19日生	平成6年4月 株式会社エス・エヌ・ケイ入社 平成13年11月 株式会社サミー入社 平成16年11月 当社入社 平成25年4月 当社経営管理部長 平成27年4月 当社管理本部長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		伍堂英雄	昭和10年3月31日生	昭和32年4月 株式会社東芝 入社 昭和47年3月 同社 ロンドン事務所長 昭和63年10月 同社 エネルギー海外営業統括部長 平成6年6月 同社 役員待遇エネルギー事業本部長 平成8年4月 同社 役員待遇産業システム事業グループ 専務取締役附 平成11年4月 同社 専務補佐 平成13年11月 当社 顧問 平成19年6月 当社 監査役(現任) 平成23年12月 ドライ・イー株式会社 監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		奈良 洋	昭和40年3月3日生	平成9年12月 税理士登録(東京税理士会神田支部所属) 平成10年1月 奈良会計事務所開設 平成13年8月 ナラアカウンティングオフィス有限公司取締役(現任) 平成17年12月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		松井 孝夫	昭和12年8月21日生	昭和35年4月 日興証券株式会社(現 日興コーポリアル証券株式会社)入社(浅草支店) 昭和63年12月 同社 取締役 関東・中部地区担当委嘱 平成3年3月 同社 常務取締役 東海・北陸地区担当兼名古屋支店副支店長委嘱 平成6年2月 同社 専務取締役就任 名古屋駐在 平成7年3月 同社 事業法人営業部門統轄兼金融法人営業部門統轄委嘱 平成8年3月 千代田証券 代表取締役社長 平成16年3月 いい生活株式会社顧問(現任) 平成17年8月 日本アジア証券株式会社顧問(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						1,000

- (注) 1. 取締役 中島重夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 奈良洋氏及び松井孝夫氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

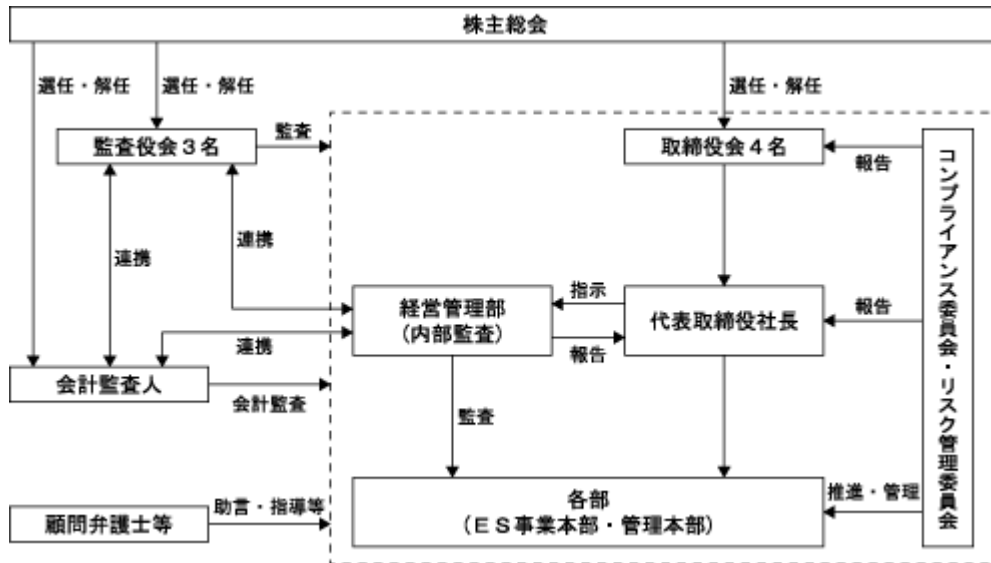
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、国策国益に則ったエスコ事業を推進するにあたり、法令遵守の精神の元に迅速な意思決定と適切な業務遂行を行って参ります。株主及びあらゆるステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じて企業価値を高め、環境経営やCSR(企業の社会的責任)に寄与することを経営上の重要課題のひとつと位置付けております。今後は、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、各界の経験者で構成される社外取締役制度を採用し、経営の実質的な戦略、意思決定およびコンプライアンスの充実を計る体制を構築しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備状況

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、企業理念、行動規範、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

当社グループ全社を横断するコンプライアンス統括室を設置し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、重要な意思決定が必要な事項については事前にその法令及び定款への適合性を調査・検討することにより役職員の職務の適合性を確保する体制となっております。

また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を構築し、顧問弁護士に直接通報できるように運用しております。内部通報制度は匿名での通報を認めること、通報をした者が通報を理由に不利益な取り扱いを受けないことをその内容に含んでおります。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役会規程、稟議規程、文書管理規定に基づき、適切な保存および管理(廃棄を含む)を行っております。また、取締役および監査役は保存された情報を閲覧することが可能な体制となっております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する市場環境、経済環境の変動等による財務リスク、法令・規程違反によるコンプライアンスリスクに対処する為、経営管理部は経営戦略会議、取締役会に随時報告し、未然にリスクを防止するよう努めるとともに、グループ各社の相互連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行います。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置して危機管理にあたり、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整えます。

取締役の職務の執行が効率的になされることを確保するための体制

取締役会は、経営方針および重要な業務執行の意思決定および業務執行状況の監督を行っております。業務執行に関しては、経営環境の変化に迅速・的確に対応し、業務執行の有効性と経営の効率性を図るため、代表取締役および業務執行を担当する取締役等で構成される経営会議、経営戦略会議を設置し、原則毎月一回開催することにより、取締役会付議事項の審議および取締役会が決定した経営に関する基本方針に基づく業務執行上・業務運営上の重要事項の審議・決定を行います。

また、当社グループ全体の協力の推進及び業務の整合性の確保と効率的な遂行管理を行います。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社子会社を当社の一部署と位置付け、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的、統括的に管理することとします。内部監査部門は、当社子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を実施する体制としております。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、原則月に一回開催される取締役会に出席し、また必要に応じて他の会議体に参加することにより、取締役および使用人から、重要事項の報告を受ける体制となっております。

また、取締役および使用人は、会社に重要な損失を与える事項が発生したとき、または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査役に報告するものとします。

その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の業務執行を含む経営の日常的活動の監査を行います。監査役は、取締役会等の重要な経営会議において、取締役および使用人等から営業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧や、内部監査担当部門や会計監査人からの報告等を通じて、業務執行状況の監査を実施します。

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を設けるとともに、内部監査担当部門および会計監査人と、定期的に情報交換を行うことにより、監査の実効性を確保するものとします。

また、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するために財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り財務報告の信頼性と適正性を確保します。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為を行いません。また、反社会的勢力および団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放運動推進センター、弁護士等と緊密な連携を確保します。また、自治体(都道府県)が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、又は暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行いません。

内部監査及び監査役監査

内部監査は社長直轄の経営管理部2名が担当しており、監査計画に基づき、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や社内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を社長へ報告しております。

また監査役監査は会計監査人へのヒアリングや内部監査状況の確認を基本として、業務遂行が適法に行われていることを確認しております。

なお、監査役奈良洋氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の員数(本報告書提出日現在)

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係及びその他の利害関係は一切ありません。また、社外取締役 中島重夫氏が顧問を務めるセコム株式会社と当社の利害関係は一切ありません。

ハ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役は経営全般に関する客観的かつ公平な意見や専門家の見地から重要情報を提供頂くことで、企業統治強化の一層の有効化に寄与しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見ともに優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

ニ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

コーポレート・ガバナンスに関しましては、外部専門家による確認を行っており、逐次チェックが行える体制としております。他社での豊富な役員経験をもった社外取締役及び社外監査役、会計・法律等の高い専門性をもった社外監査役が企業統治機能強化に資すると考え、社外取締役及び社外監査役を含めた監査役3名の体制で経営に対する監視を行っております。

ホ 社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し積極的に質疑及び意見表明を行っております。社外監査役は、内部監査担当部門と密接に連携し、内部監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査担当部門に詳細な説明を求め、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図ることができる体制を取っております。また、会計監査人からは会計監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を受けるとなっております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	対象となる役員の員数
取締役 (社外取締役を除く)	25,875千円	2名
監査役 (社外監査役を除く)	6,600千円	1名
社外役員	7,320千円	3名

(注) 報酬額の総額は、全て基本報酬に係るものであります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なものは存在しないため、記載しておりません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する事項

当社の役員の報酬等の額の決定については、株主総会で決議された総額の範囲内で業績連動型報酬制度を導入しており、企業業績との連動での役員の報酬等の額を決定しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	5銘柄
貸借対照表計上額の合計額	51,107千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ファーストエスコ	2,500	2,242	営業施策目的による保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ファーストエスコ	2,500	1,507	営業施策目的による保有

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、アーク監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
松島 康治	アーク監査法人	(注1)
藤本 幸宏	アーク監査法人	(注1)

(注) 1. 7年以内であるため記載を省略しております。

2. 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者6名、その他2名であります。

取締役の員数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めています。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	10,000		12,500	
連結子会社				
計	10,000		12,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、アーク監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	510,626	454,874
受取手形及び売掛金	509,556	149,695
原材料	191,994	339,884
未成事業支出金	59,198	372,441
その他	152,223	151,310
貸倒引当金	14,130	5,010
流動資産合計	1,409,469	1,463,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,783	42,100
減価償却累計額	37,637	40,121
建物(純額)	14,146	1,979
機械及び装置	43,370	43,408
減価償却累計額	34,670	37,729
機械及び装置(純額)	8,699	5,678
工具、器具及び備品	50,688	49,057
減価償却累計額	47,061	48,712
工具、器具及び備品(純額)	3,626	345
土地	676	34,146
有形固定資産合計	27,148	42,149
無形固定資産		
ソフトウェア	15	
その他	80	80
無形固定資産合計	95	80
投資その他の資産		
投資有価証券	51,842	51,107
出資金	30,400	39,567
長期貸付金	3,000	17,084
破産更生債権等	148,049	173,418
その他	28,966	28,916
貸倒引当金	148,049	174,098
投資その他の資産合計	114,208	135,996
固定資産合計	141,453	178,226
資産合計	1,550,922	1,641,422

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	116,340	314,103
短期借入金	225,000	195,000
未払金	321,437	100,080
前受金	511,771	391,789
未払法人税等	3,471	2,810
仮受金		366,120
メンテナンス費用引当金	4,898	1,524
リース資産減損勘定	26,830	17,362
その他	29,021	12,606
流動負債合計	1,238,771	1,401,395
固定負債		
長期リース資産減損勘定	17,362	
繰延税金負債	710	456
固定負債合計	18,072	456
負債合計	1,256,844	1,401,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,020	873,099
資本剰余金	423,200	680,279
利益剰余金	752,405	1,320,589
自己株式		1
株主資本合計	286,814	232,788
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,282	801
その他の包括利益累計額合計	1,282	801
新株予約権	5,981	5,981
純資産合計	294,078	239,570
負債純資産合計	1,550,922	1,641,422

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	1,809,872	2,638,391
売上原価	1,369,788	2,465,970
売上総利益	440,083	172,420
販売費及び一般管理費	1, 2 425,982	1, 2 488,846
営業利益又は営業損失()	14,100	316,426
営業外収益		
受取利息	326	150
為替差益	7,885	1,882
受取保険金	1,811	796
消費税等免除益	2,437	
その他	669	515
営業外収益合計	13,131	3,344
営業外費用		
支払利息	4,991	3,504
支払リース料	4,831	4,155
株式交付費	-	36,694
その他	-	432
営業外費用合計	9,823	44,786
経常利益又は経常損失()	17,409	357,868
特別利益		
顧客権譲渡益	19,047	
特別利益合計	19,047	
特別損失		
固定資産売却損	1,163	
固定資産除却損	1,166	
減損損失	-	3 17,938
投資有価証券売却損	5,000	
投資有価証券評価損	1,408	
貸倒引当金繰入額	42,890	
事業撤退損	-	4 190,214
特別損失合計	51,629	208,152
税金等調整前当期純損失()	15,173	566,020
法人税、住民税及び事業税	1,747	2,163
法人税等合計	1,747	2,163
少数株主損益調整前当期純損失()	16,921	568,183
当期純損失()	16,921	568,183

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	16,921	568,183
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,157	481
その他の包括利益合計	1,157	481
包括利益	15,763	568,664
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,763	568,664
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	616,020	423,200	735,484	303,735
当期変動額				
当期純損失()			16,921	16,921
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			16,921	16,921
当期末残高	616,020	423,200	752,405	286,814

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	124	124	5,981	309,841
当期変動額				
当期純損失()				16,921
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,157	1,157		1,157
当期変動額合計	1,157	1,157		15,763
当期末残高	1,282	1,282	5,981	294,078

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	616,020	423,200	752,405		286,814
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	257,079	257,079			514,158
当期純損失()			568,183		568,183
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	257,079	257,079	568,183	1	54,026
当期末残高	873,099	680,279	1,320,589	1	232,788

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,282	1,282	5,981	294,078
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				514,158
当期純損失()				568,183
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	481	481		481
当期変動額合計	481	481		54,507
当期末残高	801	801	5,981	239,570

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	15,173	566,020
減価償却費	7,999	7,209
貸倒引当金の増減額(は減少)	52,485	16,929
貸倒損失	-	2,595
メンテナンス費用引当金の増減額(は減少)	5,208	3,374
受取利息及び受取配当金	326	150
支払利息	4,991	3,504
株式交付費	-	36,694
為替差損益(は益)	1,365	938
固定資産売却損益(は益)	1,163	-
固定資産除却損	1,166	-
投資有価証券売却損益(は益)	5,000	-
投資有価証券評価損益(は益)	1,408	-
減損損失	-	17,938
リース資産減損勘定の取崩額	27,293	26,830
売上債権の増減額(は増加)	518,867	211,913
たな卸資産の増減額(は増加)	26,089	461,133
仕入債務の増減額(は減少)	10,972	93,084
その他の資産の増減額(は増加)	4,173	44,387
長期未払金の増減額(は減少)	4,161	-
その他の負債の増減額(は減少)	5,855	350,013
未払消費税等の増減額(は減少)	10,753	10,753
未収消費税等の増減額(は増加)	3,842	55,278
小計	529,003	428,982
利息及び配当金の受取額	326	150
利息の支払額	4,991	3,504
法人税等の支払額	620	3,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	523,717	436,054
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,000	40,133
有形固定資産の売却による収入	7,581	-
投資有価証券の取得による支出	10,000	-
投資有価証券の売却による収入	5,000	-
出資金の払込による支出	30,400	148,300
出資金の回収による収入	-	138,700
貸付けによる支出	500	56,000
貸付金の回収による収入	6,500	37,634
その他	531	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,287	68,099
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	37,500	30,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	477,464
自己株式の取得による支出	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,500	447,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,365	938
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	465,296	55,751
現金及び現金同等物の期首残高	45,330	510,626
現金及び現金同等物の期末残高	510,626	454,874

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度において重要な営業損失316,426千円、経常損失357,868千円及び当期純損失568,183千円を計上しております。また、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは 436,054千円となっております。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

営業利益及びキャッシュ・フローの確保

・再生可能エネルギー事業

(太陽光発電事業)

当連結会計年度につきましては、案件の精査ができておらず、利益率の低い案件を成約する結果となりました。現状、太陽光発電については固定買取制度における買取価格が下降傾向にあり、利益率確保が困難であります。案件の精査及びこれまでの太陽光案件で培ってまいりました工事会社とのネットワークを活用し、原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。

また、上記の通り、固定価格買取制度における買取価格が下降傾向ではありますが、固定価格買取制度の権利取得済み、未施工の案件は数多く存在しております。営業面につきましては、営業の効率を高めるため、未施工の案件を数多く所有している事業者への営業を中心とし、一顧客より複数案件の受注を獲得するような営業体制をとってまいります。

(バイオガスプラント事業)

当連結会計年度に完工いたしました案件は、第1号案件であり、当初想定し得なかった追加工事の発生や、想定以上の為替変動等に起因して、損失を計上する結果となりました。工事発注先についてプラント建設工事を細かく分断して発注した結果、工事業者相互の連携がとれず非効率となり、追加工事が発生する結果となったことから、今後につきましてはこれらの反省点を踏まえ、工事発注の際の工事業者を数社に絞り込むことで、想定外の追加工事の発生を防止する策をとり、利益確保を進めてまいります。また申請が簡易であり、施工期間も大型のものより短期間で完工可能な小型の案件や、IPP事業向けの案件組成にも注力してまいります。

・PKS事業

当事業は、安定的な利益を確保できる事業であると考えております。当事業の立ち上げのため、当連結会計年度はインドネシアに子会社を設立したところであります。新しい当社グループの収益源とするため、本事業を早急に軌道に乗せるよう、推進してまいります。

・省エネルギー関連事業

平成27年2月4日開催の当社取締役会決議により、省エネルギー関連事業より撤退しておりますが、継続取引を頂いているお客様よりのご依頼がある場合において、引き続き売上を構築しているところです。売上高については大幅に減少することになりますが、当事業の収益性が低かった要因の一つである成約率の低さ、案件成約までの期間の長期化による経費の増大化が解消され、利益に寄与することとなります。

案件精査、利益率確保のための体制

案件の精査、見積の正確性を高めるため、営業担当、技術部門、工事管理部門参加のプロジェクト会議を立ち上げております。本プロジェクト会議は、月に1回の定例会議と大型案件が発生した場合の臨時会議を行い、案件ごとの想定原価審査、工程の確認等により利益率確保に努めてまいります。

諸経費の削減

随時、販管費の見直しを実施し、販管費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

資金調達

財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調達の協議を複数社と進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ドライ・イー株式会社

2 非連結子会社に関する事項

・非連結子会社の数 1社

・非連結子会社の名称 PT. SDS ENERGY INDONESIA

・連結の範囲から除いた理由 当連結会計年度に新たに設立した非連結子会社1社は、当連結会計年度は事業活動を開始しておらず、また、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていませんので、連結の範囲から除外しております。

3 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない上記非連結子会社1社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用から除外しております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は11月30日であり、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

たな卸資産

原材料は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

イ 節減量分与契約資産

(機械及び装置)

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

ロ その他の資産

定率法

建物 15～20年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

メンテナンス費用引当金

省エネルギー関連事業(エスコ事業)において、当社製品保証期間中に発生が予測されるメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「前渡金」として表示しておりました130,751千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	144,926千円	157,904千円
賃借料	38,742千円	40,497千円
支払報酬	43,987千円	56,772千円
貸倒引当金繰入額	9,595千円	16,929千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
研究開発費	752千円	175千円

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
当社本社 (東京都港区)	共用資産	建物	11,297
		機械及び装置	210
		工具、器具及び備品	6,430
		合計	17,938

当社グループは管理会計上の区分となる事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益がマイナスとなっている又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能額は、正味売却価額をゼロとして評価しております。

4. 省エネルギー関連事業からの撤退に伴う損失であり、その内容は原材料の評価損等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,798千円	735千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	1,798千円	735千円
税効果額	641千円	253千円
その他有価証券評価差額金	1,157千円	481千円
その他の包括利益合計	1,157千円	481千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,328	1,458,272	-	1,465,600

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,458,272株は、平成25年10月1日付で1株につき200株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,981
合計			-	-	-	-	5,981

4. 配当に関する事項

該当事項ありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,465,600	376,673		1,842,273

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ライツ・オファリングに伴う新株予約権の権利行使による増加 376,673株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		1		1

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,981
合計			-	-	-	-	5,981

4. 配当に関する事項

該当事項ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	510,626千円	454,874千円
現金及び現金同等物	510,626千円	454,874千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

a. 平成20年4月1日以後に契約締結した取引

該当事項はありません。

b. 平成20年3月31日以前に契約締結した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械及び装置	561,142千円	352,463千円	125,114千円	83,564千円

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械及び装置	488,375千円	320,873千円	117,944千円	49,557千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	66,190千円	50,545千円
1年超	80,372千円	29,383千円
合 計	146,563千円	79,928千円
リース資産減損勘定の残高	44,192千円	17,362千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	73,288千円	72,146千円
リース資産減損勘定取崩額	27,293千円	26,830千円
減価償却費相当額	35,133千円	58,488千円
支払利息相当額	8,301千円	5,498千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が取締役に報告されております。

出資金は、投資事業有限責任組合への出資であり、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しており、また、組合契約等の変更の有無についても適切に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金はほぼ3カ月以内の支払期日であります。

未払金の一部は、割賦契約に係る債務であり、支払期日管理及び残高管理を行っております。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

詳細については、「(注)2」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	510,626	510,626	
(2)受取手形及び売掛金	509,556	509,556	
(3)投資有価証券	2,242	2,242	
資産計	1,022,425	1,022,425	
(1)買掛金	116,340	116,340	
(2)短期借入金	225,000	225,000	
(3)未払金	321,437	321,437	
負債計	662,778	662,778	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日
非上場株式	49,600
出資金	30,400
合計	80,000

非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	510,626			
受取手形及び 売掛金	509,556			
合計	1,020,183			

4 その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	225,000			
未払金	4,554			
合計	229,554			

未払金については、割賦契約に係る残高を記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、一部、営業取引に際し、前受金を受け入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が取締役に報告されております。

出資金は、投資事業有限責任組合への出資であり、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しており、また、組合契約等の変更の有無についても適切に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金はほぼ3カ月以内の支払期日であります。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金、仮受金等は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

詳細については、「(注)2」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1)現金及び預金	454,874	454,874	
(2)受取手形及び売掛金	149,695	149,695	
(3)投資有価証券	1,507	1,507	
資産計	606,078	606,078	
(1)買掛金	314,103	314,103	
(2)短期借入金	195,000	195,000	
(3)未払金	100,080	100,080	
(4)前受金	391,789	391,789	
(5)仮受金	366,120	366,120	
負債計	1,367,093	1,367,093	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 前受金、(5) 仮受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日
非上場株式	49,600
出資金	39,567
合計	89,167

非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	454,874			
受取手形及び 売掛金	149,695			
合計	604,570			

4 その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	195,000			
合計	195,000			

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	2,242	250	1,992

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	1,507	250	1,257

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	5,000		5,000

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、1,408千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べ著しく低下した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員10名及び取引先2社
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 13,200株
付与日	平成18年12月18日
権利確定条件	対象者が従業員の場合、付与日から権利確定日まで継続して勤務していることを要します。
対象勤務期間	平成18年12月18日から平成20年12月15日まで
権利行使期間	平成20年12月16日から平成27年12月19日まで

(注) 平成25年10月1日付株式分割(株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載していません。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年12月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	7,600株
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	7,600株

(注) 平成25年10月1日付株式分割(株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年12月15日
権利行使価格	1,779円
行使時平均時価	
付与日における公正な評価単価	787円

(注) 平成25年10月1日付株式分割(株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
原材料評価損	29,933	-
減価償却資産	3,011	2,534
投資有価証券評価損	5,167	4,689
ゴルフ会員権評価損	1,044	947
貸倒引当金否認額	57,800	57,923
メンテナンス費用引当金	1,745	504
減損損失	887	6,606
リース資産減損勘定	15,750	5,746
事業整理損失	7,128	6,468
事業撤退損	-	62,628
税務上の繰越欠損金	321,825	456,641
その他	721	761
小計	445,016	605,452
評価性引当額	445,016	605,452
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	710	456
繰延税金負債合計	710	456
差引繰延税金資産(負債)の純額	710	456

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	710千円	456千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

これらの税率変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは事業別のセグメントから構成されており、省エネルギー関連事業及びその付帯事業を推進する「省エネルギー関連事業」、及び再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング事業を推進する「再生可能エネルギー事業」の二つを報告セグメントとしております。

(2)各セグメントに属する製品及びサービスの内容

「省エネルギー関連事業」は、顧客企業の省エネルギー化計画の調査からプランの作成、設計・施工、効果の検証までを一貫して行うエスコ事業を中心とし、各種省エネルギー化製商品の販売等も行っております。

「再生可能エネルギー事業」は、バイオガスプラント等再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング事業を推進しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	省エネルギー 関連事業	再生可能エネ ルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	843,999	965,872	1,809,872	-	1,809,872
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	843,999	965,872	1,809,872	-	1,809,872
セグメント利益又は セグメント損失()	74,714	83,070	8,356	5,743	14,100
セグメント資産	422,006	888,331	1,310,337	240,585	1,550,922
その他の項目					
減価償却費	3,134	-	3,134	4,864	7,999
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,000	-	1,000	-	1,000

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失()の調整額5,743千円には、セグメント間取引消去10,608千円及び各セグメントに配分していない全社費用 4,864千円が含まれております。
全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額240,585千円には、債権の相殺消去 6,089千円及び各セグメントに配分していない全社資産246,674千円が含まれております。
全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有形固定資産及び投資有価証券等であります。
- (3)減価償却費の調整額4,864千円は、全て全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	省エネルギー 関連事業	再生可能エネ ルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	275,143	2,363,247	2,638,391		2,638,391
セグメント間 の内部売上高 又は振替高					
計	275,143	2,363,247	2,638,391		2,638,391
セグメント損失()	85,347	236,278	321,626	5,200	316,426
セグメント資産	63,822	1,291,673	1,355,495	285,926	1,641,422
その他の項目					
減価償却費	3,020	105	3,125	4,083	7,209
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額		33,920	33,920	6,213	40,133

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失()の調整額5,200千円には、セグメント間取引消去9,284千円及び各セグメントに配分していない全社費用 4,083千円が含まれております。
全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額285,926千円には、債権の相殺消去 244,690千円及び各セグメントに配分していない全社資産530,617千円が含まれております。
全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有形固定資産及び投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額4,083千円は、全て全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,213千円は、全て全社資産の取得に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日本キャンパック	262,078	再生可能エネルギー事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エナリス	1,192,539	再生可能エネルギー事業
エナリスDEバイオガスプラント株式会社	526,115	再生可能エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社	合計
	省エネルギー 関連事業	再生可能 エネルギー事業	計		
減損損失				17,938	17,938

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注2)
非連結 子会社	PT.SDS ENERGY INDONESIA	インド ネシア ジャカ ルタ	(注1)	PKS 事業	95	役員の 兼務	設立費用の 立替	34,848	立替金	31,302

(注) 1. 現在、開業準備中のため、確定しておりません。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注2)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	株式会社 エールケ ンフォー (注1)	東京都 港区	60,000	省エネ ルギー 事業		エスコ 材料の 販売等	エスコ事業 売上及び太陽 光発電事業サ ービス売上	26,418	売掛金	25,801
							顧客権の譲 渡	19,047	未収入金	10,000

(注) 1. 当社の主要株主である中村健治氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) エスコ事業売上及び太陽光発電事業サービス売上については、市場価格及び通常取引先との取引条件を勘案し、協議の上、決定しております。

(2) 顧客権の譲渡については、当社の算定した対価に基づき、協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注2)
主要株主 (個人)及びその 近親者が議決権の 過半数を所有して いる会社	株式会社 エールケー ンフォー (注1)	東京都 港区	60,000	省エネ ルギー 事業		工事業及び太陽光 発電事業に係る 取引、資金貸付、 不動産取引	エスコ事業及び太陽光発電事業サービス売上	257,315	売掛金	266
							エスコ事業及び太陽光発電事業サービス仕入	128,826	未払金	575
							資金の貸付	33,000		
							不動産の購入	33,000		

(注) 1. 当社の主要株主である中村健治氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) エスコ事業売上及び太陽光発電事業サービス売上・仕入及び不動産の購入については、市場価格及び通常取引先との取引条件を勘案し、協議の上、決定しております。

(2) 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。また、担保は受け入れておりません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注2)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	株式会社 エールケ ンフォー (注1)	東京都 港区	60,000	省エネ ルギー 事業		工事材 料の仕 入等	工事材料仕 入	20,985	買掛金	15,697

(注) 1. 当社の主要株主である中村健治氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

工事材料仕入については、市場価格及び通常取引先との取引条件を勘案し、協議の上、決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注2)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	株式会社 エールケ ンフォー (注1)	東京都 港区	60,000	省エネ ルギー 事業		工事材 料の仕 入等	工事材料仕 入	600		

(注) 1. 当社の主要株主である中村健治氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

工事材料仕入については、市場価格及び通常取引先との取引条件を勘案し、協議の上、決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	196円57銭	126円79銭
1株当たり当期純損失金額	11円55銭	318円25銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	16,921	568,183
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	16,921	568,183
普通株式の期中平均株式数(株)	1,465,600	1,785,357
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の個数38個) 詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の個数38個) 詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	294,078	239,570
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,981	5,981
(うち新株予約権(千円))	(5,981)	(5,981)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	288,097	233,589
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,465,600	1,842,272

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	225,000	195,000	1.48	
その他有利子負債				
長期未払金(1年内返済)	4,554			
計	229,554	195,000		

(注)1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	630,572	1,124,919	2,035,835	2,638,391
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	125,896	229,337	495,201	566,020
四半期(当期)純損失金額() (千円)	126,179	230,824	497,053	568,183
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	78.17	133.50	281.31	318.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額() (円)	78.17	56.80	144.51	38.61

訴訟

当社は、平成25年2月26日に株式会社彩電社より、当社が発注した工事の代金について未払が存在するとして、当該未払額及び支払遅延による遅延損害金の支払請求訴訟を提訴されておりましたが、平成27年4月16日に控訴棄却の判決が出され、同年5月8日に確定し、当社の全面勝訴が確定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	147,421	201,742
受取手形	65,135	-
売掛金	330,279	130,226
原材料	191,994	11,238
未成事業支出金	-	1,142
立替金	¹ 25,537	¹ 362,646
前渡金	9,759	-
前払費用	6,491	6,079
その他	13,458	^{1, 2} 41,353
貸倒引当金	14,130	101,666
流動資産合計	775,947	652,763
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,146	1,979
機械及び装置	8,699	5,678
工具、器具及び備品	3,626	-
土地	676	34,146
有形固定資産合計	27,148	41,804
無形固定資産		
ソフトウェア	15	-
電話加入権	80	80
無形固定資産合計	95	80
投資その他の資産		
投資有価証券	51,842	51,107
関係会社株式	90,000	-
出資金	30,400	39,567
長期貸付金	3,000	17,000
破産更生債権等	148,049	149,268
その他	28,866	28,866
貸倒引当金	148,049	149,938
投資その他の資産合計	204,108	135,871
固定資産合計	231,353	177,756
資産合計	1,007,300	830,520

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,656	103,997
短期借入金	225,000	195,000
未払金	¹ 223,756	259,807
未払費用	¹ 6,037	¹ 4,934
未払法人税等	3,291	2,121
前受金	-	3,326
預り金	4,545	1,495
メンテナンス費用引当金	4,898	1,524
リース資産減損勘定	26,830	17,362
その他	11,752	1,809
流動負債合計	599,770	591,378
固定負債		
関係会社長期借入金	-	2,396
長期リース資産減損勘定	17,362	-
繰延税金負債	710	456
固定負債合計	18,072	2,853
負債合計	617,842	594,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,020	873,099
資本剰余金		
資本準備金	423,200	680,279
資本剰余金合計	423,200	680,279
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	657,025	1,323,870
利益剰余金合計	657,025	1,323,870
自己株式	-	1
株主資本合計	382,194	229,506
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,282	801
評価・換算差額等合計	1,282	801
新株予約権	5,981	5,981
純資産合計	389,457	236,288
負債純資産合計	1,007,300	830,520

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,522,873	716,038
売上原価	1,151,744	568,473
売上総利益	371,128	147,565
販売費及び一般管理費		
役員報酬	33,075	34,875
給料及び手当	104,835	66,374
法定福利費	20,087	9,359
賃借料	30,697	32,058
支払報酬	37,234	52,006
減価償却費	4,864	4,083
旅費及び交通費	18,826	15,926
貸倒引当金繰入額	9,595	-
その他	1 88,335	1 72,182
販売費及び一般管理費合計	347,551	286,866
営業利益又は営業損失()	23,577	139,301
営業外収益		
受取利息	317	109
経営指導料	1 9,250	1 3,055
貸倒引当金戻入額	-	7,630
その他	1 11,530	1 3,522
営業外収益合計	21,097	14,318
営業外費用		
支払利息	4,991	3,504
株式交付費	-	36,694
支払リース料	4,831	4,155
その他	-	432
営業外費用合計	9,823	44,786
経常利益又は経常損失()	34,851	169,769
特別利益		
顧客権譲渡益	19,047	-
特別利益合計	19,047	-
特別損失		
固定資産売却損	1,163	-
固定資産除却損	1,166	-
減損損失	-	17,938
関係会社株式評価損	-	2 190,000
貸倒引当金繰入額	42,890	3 97,056
事業撤退損	-	4 190,214
投資有価証券評価損	1,408	-
特別損失合計	46,629	495,208
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,269	664,977
法人税、住民税及び事業税	7,547	1,867
法人税等合計	7,547	1,867
当期純損失()	277	666,845

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	616,020	423,200	423,200	656,748	656,748	382,471
当期変動額						
当期純損失()				277	277	277
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				277	277	277
当期末残高	616,020	423,200	423,200	657,025	657,025	382,194

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	124	124	5,981	388,577
当期変動額				
当期純損失()				277
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,157	1,157		1,157
当期変動額合計	1,157	1,157		880
当期末残高	1,282	1,282	5,981	389,457

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	616,020	423,200	423,200	657,025	657,025		382,194
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	257,079	257,079	257,079				514,158
当期純損失()				666,845	666,845		666,845
自己株式の取得						1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	257,079	257,079	257,079	666,845	666,845	1	152,687
当期末残高	873,099	680,279	680,279	1,323,870	1,323,870	1	229,506

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,282	1,282	5,981	389,457
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				514,158
当期純損失()				666,845
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	481	481		481
当期変動額合計	481	481		153,169
当期末残高	801	801	5,981	236,288

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において重要な営業損失139,301千円、経常損失169,769千円及び当期純損失666,845千円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に当社グループ全体において努めてまいります。

営業利益及びキャッシュ・フローの確保

・再生可能エネルギー事業

(太陽光発電事業)

当事業年度につきましては、案件の精査ができておらず、利益率の低い案件を成約する結果となりました。現状、太陽光発電については固定買取制度における買取価格が下降傾向にあり、利益率確保が困難であります。案件の精査及びこれまでの太陽光案件で培ってまいりました工事会社とのネットワークを活用し、原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。

また、上記の通り、固定価格買取制度における買取価格が下降傾向ではありますが、固定価格買取制度の権利取得済み、未施工の案件は数多く存在しております。営業面につきましては、営業の効率を高めるため、未施工の案件を数多く所有している事業者への営業を中心とし、一顧客より複数案件の受注を獲得するような営業体制をとってまいります。

(バイオガスプラント事業)

当事業年度に完工いたしました案件は、第1号案件であり、当初想定し得なかった追加工事の発生や、想定以上の為替変動等に起因して、損失を計上する結果となりました。工事発注先についてプラント建設工事を細かく分断して発注した結果、工事業者相互の連携がとれず非効率となり、追加工事が発生する結果となったことから、今後につきましてはこれらの反省点を踏まえ、工事発注の際の工事業者を数社に絞り込むことで、想定外の追加工事の発生を防止する策をとり、利益確保を進めてまいります。また申請が簡易であり、施工期間も大型のものより短期間で完工可能な小型の案件や、I P P事業向けの案件組成にも注力してまいります。

・PKS事業

当事業は、安定的な利益を確保できる事業であると考えております。当事業の立ち上げのため、当事業年度はインドネシアに子会社を設立したところであります。新しい当社グループの収益源とするため、本事業を早急に軌道に乗せるよう、推進してまいります。

・省エネルギー関連事業

平成27年2月4日開催の当社取締役会決議により、省エネルギー関連事業より撤退しておりますが、継続取引を頂いているお客様よりのご依頼がある場合において、引き続き売上を構築しているところです。売上高については大幅に減少することになりますが、当事業の収益性が低かった要因の一つである成約率の低さ、案件成約までの期間の長期化による経費の増大化が解消され、利益に寄与することとなります。

案件精査、利益率確保のための体制

案件の精査、見積の正確性を高めるため、営業担当、技術部門、工事管理部門参加のプロジェクト会議を立ち上げております。本プロジェクト会議は、月に1回の定例会議と大型案件が発生した場合の臨時会議を行い、案件ごとの想定原価審査、工程の確認等により利益率確保に努めてまいります。

諸経費の削減

随時、販管費の見直しを実施し、販管費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

資金調達

財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調達の協議を複数社と進めてまいります。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

節減量分与契約資産

(機械及び装置)

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

その他の資産は定率法

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3．繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)メンテナンス費用引当金

省エネルギー関連事業(エスコ事業)において、当社製品保証期間中に発生が予測されるメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき費用を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事では当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「立替金」は金額的重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「立替金」は25,537千円であります。

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「未収入金」は20,458千円であります。

前事業年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「敷金及び保証金」は28,796千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「為替差益」は1,393千円であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	25,522千円	373,936千円
短期金銭債務	6,089千円	2,659千円

2. 取締役、監査役に対する金銭債権

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	千円	3,778千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引高	3,389千円	5,092千円
営業取引以外の取引による取引高	10,418千円	4,191千円

2. 関係会社株式評価損

当事業年度において、以下の関係会社株式について減損処理を行っております。

ドライ・イー株式会社 190,000千円

3. 当社の連結子会社であるドライ・イー株式会社は、債務超過であり、同社に対する立替金に対し、当事業年度の債務超過相当額97,056千円を貸倒引当金繰入額として計上したものであります。

4. 省エネルギー関連事業からの撤退に伴う損失であり、その内容は原材料の評価損等であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額90,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
なお、当該子会社株式は全額減損処理しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成25年4月1日	(自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日)	至	平成27年3月31日)
	千円		千円	
繰延税金資産				
原材料評価損		29,933		
減価償却資産		2,809		2,327
投資有価証券評価損		5,167		4,689
ゴルフ会員権評価損		1,044		947
貸倒引当金否認額		57,800		82,106
メンテナンス費用引当金		1,745		504
減損損失		887		6,606
リース資産減損勘定		15,750		5,746
事業整理損失		7,128		6,468
事業撤退損				62,628
関係会社株式評価損				62,890
税務上の繰越欠損金		290,194		371,411
その他		721		761
小計		413,183		607,089
評価性引当額		413,183		607,089
繰延税金資産合計		-		-
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金		710		456
繰延税金負債合計		710		456
差引繰延税金資産(負債)の純額		710		456

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(平成26年3月31日)		(平成27年3月31日)	
法定実効税率	38.0	%		%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	56.7			
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7			
住民税均等割等	13.1			
評価性引当額の増減	51.5			
復興特別法人税分の税率差異	49.5			
その他	0.7			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	103.8			

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

これらの税率変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,146	1,615	11,297	2,484	1,979	40,121
	機械及び装置	8,699	248	210	3,059	5,678	37,729
	工具、器具及び備品	3,626	4,350	6,430	1,546	-	48,607
	土地	676	33,470	-	-	34,146	-
	計	27,148	39,683	17,938	7,089	41,804	126,459
無形固定資産	ソフトウェア	15	-	-	15	-	-
	電話加入権	80	-	-	-	80	-
	計	95	-	-	15	80	-

- (注) 1. 当期減少額は、全て当期減損損失計上によるものであります。
2. 土地の増加は、太陽光発電事業に関わる用地取得によるものであります。

【引当金明細表】

(千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	162,179	103,555	14,130	251,604
メンテナンス費用引当金	4,898	1,524	4,898	1,524

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

当社は、平成25年2月26日に株式会社彩電社より、当社が発注した工事代金について未払が存在するとして、当該未払額及び支払遅延による遅延損害金の支払請求訴訟を提起されておりましたが、平成27年4月16日に控訴棄却の判決が出され、同年5月8日に確定し、当社の全面勝訴が確定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株式名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他の事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.shodensya.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第29期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月30日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 有価証券報告書の確認書

事業年度(第29期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月30日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

(3) 内部統制報告書

事業年度(第29期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月30日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

(4) 四半期報告書

第30期 第1四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月14日 関東財務局長に提出。
第30期 第2四半期	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月14日 関東財務局長に提出。
第30期 第3四半期	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月13日 関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の確認書

第30期 第1四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月14日 関東財務局長に提出。
第30期 第2四半期	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月14日 関東財務局長に提出。
第30期 第3四半期	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月13日 関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	平成26年7月3日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書	平成27年4月23日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

株式会社省電舎
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員

公認会計士 松島 康治 印

業務執行社員

指定社員

公認会計士 藤本 幸宏 印

業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社省電舎及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において重要な営業損失316,426千円、経常損失357,868千円及び当期純損失568,183千円を計上しており、また、営業キャッシュ・フローは 436,054千円となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社省電舎の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社省電舎が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

株式会社省電舎
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員

公認会計士 松島 康治 印

業務執行社員

指定社員

公認会計士 藤本 幸宏 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社省電舎の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において重要な営業損失139,301千円、経常損失169,769千円及び当期純損失666,845千円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

